

本日5月1日の臨時会本会議におきまして、予算常任委員会に付託を受けました議案第32号および議案第33号について、本会議休憩中に委員会を開催し、委員全員出席のもと審査を行いましたので、その経過及び結果を報告します。

主な質疑として、議案第32号について、特別定額給付金の各世帯への周知についての質疑に対して、ホームページやタウンメールを活用し、発送するチラシの作成についても内容について留意すると答弁がありました。また、給付については口座振り込みのみであるのかとの質疑に対して、原則口座振り込みであるがやむを得ない場合を考慮して検討するとの答弁でした。DV被害者など特殊事情のある方への配慮についての質疑に対して、事前に申請を受付しており対応していますとの答弁でした。給付事務が職員への負担にならないかとの質疑に対して、現在、深夜までの作業を実施しているが、今後、他の職員も含めた対応を検討したいとの答弁がありました。

議案第33号について、傷病手当金支給対象を15人としているのは少なくないかとの質疑に対して、概数を示していると答弁がありました。また、単価を5,400円とした根拠についての質疑に対して、県の最低賃金を参考に時短勤務者を想定して算出したと答弁がありました。

その後、討論はなく採決を行いました。

その結果、議案第32号令和2年度湖南省市一般会計補正予算（第2号）および議案第33号令和2年度湖南省市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。